

5 これまでの取組みや今後の見通し

(1) 岡山市都市ビジョン[新・岡山市総合計画]が始動しました

【策定の趣旨】

- ・ 岡山市は、平成21年4月1日、全国18番目の政令指定都市になりました。この新しいステージにあわせて、市政の中長期的な指針となる岡山市都市ビジョン[新・岡山市総合計画]がスタートしました。
- ・ この計画では、めざす将来都市像と都市づくりの基本方向（7つの柱）を明らかにし、これに沿って政策（24プロジェクト）・施策を体系化しました。

【めざす都市像】

「水と緑が魅せる心豊かな庭園都市」（都市の形）

「中四国をつなぐ総合福祉の拠点都市」（都市の使命）

【都市像の実現に向けて】

- ・ この計画のもと、めざす都市像の実現に向けて、市民、民間事業者と行政とがともに手をたずさえ、それぞれの役割を果しながら取り組みます。
- ・ 市民ニーズや社会情勢を踏まえ、「選択と集中」による重点投資を行うなど、岡山市都市ビジョン[新・岡山市総合計画]を実行し、市民と協働して元気あふれる魅力的な政令指定都市・岡山のまちづくりを進めます。

【都市づくりの基本方向（7つの柱）】

1 多様で豊かな環境をいかす

水と緑の都心回廊づくりと都市緑化の推進、自然の再生と保全により美しく風格のある都市を構築するとともに、市民協働で環境先進都市をめざします。

2 街と田園のかたちを明確にする

都市的な利便性と自然の豊かさのどちらも楽しめる都市づくりを基本に、政令指定都市の都心創生、災害に強い安全な都市づくりや総合的な交通システムの構築を進めます。

3 安心していきいきと暮らせる岡山型福祉を組み立てる

保健・医療・福祉の切れ目のないサービス体制や最適な地域医療体制の構築を通じ、健康と長寿が楽しめる都市づくりを図るとともに、子育てを社会全体で支えるまちづくりを進めます。

4 自立し自己実現できる人間力を育てる

未来を担う子どもたちが自立し、自己実現できる人間力を身につけられるよう学びの連続性を大切にした岡山型一貫教育を推進するとともに、安全で快適な教育環境を整備します。

5 市民力で新しい岡山をつくる

住民が自主的に支えあい、安全で安心して住み続けられる地域社会の実現をめざします。

6 岡山の強みをいかした産業を広げる

都市機能の集積や広域交通の拠点性などをいかした産業育成や企業誘致、コンベンションシティの構築などに努めるとともに、安全・安心な食の供給とブランド化を推進します。

7 文化力で岡山の誇りを高める

市民が豊かな文化を実感できる環境づくりを進め、都市の品格を高めるとともに、岡山の光り輝く資源に磨きをかけ、外に向かって発信します。

(2) 行財政改革大綱（短期計画編）の財政効果200億円の目標を1年前倒しで達成

○新岡山市行財政改革大綱

【長期計画編】

- ・政令指定都市への移行に伴い財政規模が拡大すること等から「新岡山市行財政改革大綱（長期計画編）」における財政的目標値、人事的目標値等について、平成21年2月に一部改定しました。
- ・改定後の目標値

財政的目標値	平成19年度決算	平成22年度	平成27年度
経常収支比率	94.6%	—	政令指定都市上位程度
実質公債費比率	18.1%	16%程度	12%程度

人事的目標値	平成19年度決算	平成22年度	平成27年度
人件費比率	21.8%	18%台	17%台

- ・計画期間は、平成17年度から平成28年度です。（ただし、取組期間は平成17年度から平成26年度。目標値は、平成27年度決算指標。評価を平成28年度に行うものです。）
- ・長期計画編の改革理念、改革手法等を具体的に短期計画編に盛り込み、政令指定都市にふさわしい活力あるまちづくりを進めながら、徹底した行財政改革を推進することで、目標値達成を目指します。

【短期計画編】

- ・平成18年3月に「新岡山市行財政改革大綱（短期計画編）」を策定し、毎年度その取組内容の見直しを行い改革事項の深化を図り、行財政改革を着実に進めています。
- ・「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針（平成17年3月29日付け総務省通知）における「集中改革プラン」にも対応しています。
- ・平成21年度において、平成17年度と計画が終了する平成22年度を比較した場合の財政効果の目標である年間約200億円を1年前倒しで達成しています。
- ・平成21年度を起点とする新たな短期計画編を平成21年度に策定します。

○行政サービス棚卸し（事業仕分け）

【取組みの概要】

- ・公共サービスについて、市民ニーズを充足する手段として最適か否かの評価、行政と民間・市民との役割分担の見直し等を行う「行政サービス棚卸し（事業仕分け）」を実施しています。

【取組みの成果】

区 分	財政効果額
短期計画編全体の取組みによる年間財政効果のめやす	約200億円
これまでの取組みによる財政効果の合計	約231億円
内訳	経常的経費等通常分（※1）
	投資的経費分（※2）
	滞納整理強化対策による市税徴収率向上分（※3）

※1 平成17年度から平成20年度の各年度の財政効果額（単年度分）の合計です。

※2 投資的経費分（普通建設事業費と下水道費繰出金の決算額計）の縮減額は、平成22年度決算額により確定させる予定でしたが、政令指定都市移行により財政規模が変わるため、平成20年度の中核市最後の決算にて一旦確定させる予定です。現段階では途中経過ですが、平成19年度決算額405億73百万円は、平成17年度決算480億4百万円と比較し約74億円減少しています。

※3 市税徴収率の推移は、平成17年度91.9%、平成18年度92.9%、平成19年度93.6%です。

新岡山市行財政改革大綱

(長期計画編)

平成 17 年度から平成 28 年度

- 改革の戦略的視点
- 改革の具体的手法
- 改革の長期目標値

改革の具体的手法及び
長期目標値の実現

長期目標値 (平成 21 年 2 月改定)

項目	H19年度決算	H27年度
経常収支比率	94.6% (中核市28位)	政令指定都市上位程度
実質公債費比率	18.1% (中核市34位)	12%程度
人件費比率	21.8% (中核市24位)	17%台

新岡山市行財政改革大綱

(短期計画編)

平成 17 年度から平成 21 年度

⇒1年前倒しで達成→政令指定都市に対応した

新たな計画を策定予定

- 事務事業の見直し
- 民間活力の積極的活用
- 定員及び人事管理の適正化
- 給与・手当等の適正化
- 経費節減等の財政効果 など

財政効果のめやす
◆ 約 200 億円の財政効果額
(事業費ベース)

改革事項の
具体的推進

棚卸し結果
の反映

行政サービス棚卸し (事業仕分け)

- 市民事業仕分け
(市民が行政サービスを評価)
- 庁内事業仕分け

(3) 公的資金の「補償金なし」の繰上償還による節減総額は80億円と試算

- 市債の借入利率は、経済情勢により変化しており、昭和50年代後半に借りた義務教育施設等の借入利率は5.0%以上と非常に高く、市債の元利償還である公債費の高水準の一因になっています。
- これまで財政融資資金等の公的資金による市債を繰上償還するためには「補償金」が必要とされ、低利借換をする効果と相殺され、実質的に借換制度を利用するメリットはありませんでした。
- このため、岡山市は国に対して積極的に制度改正を働きかけてきたところ、平成19年度から高金利の市債による公債費負担の軽減対策としての新たな制度が実現することとなりました。
- 期間は平成19年度から平成21年度までの3年間で、行政改革、経営健全化を行う財政健全化計画等を策定する地方公共団体を対象に、平成4年5月までの財政融資資金、簡保資金、公庫資金の貸付のうち金利5%以上のものについて「補償金なし」の繰上償還が行えます。本市においても、この制度を平成19年度から最大限活用し、低利な民間等資金へ借換を行い公債費負担の軽減を図ります。

【借換総額と節減額】

- 借換総額は333億円余の見込み[利率5.05%～8.0%]
(普通…58億円、下水…230億円、上水…37億円、病院…8億円)
- 節減総額は80億円と試算
(普通…8億円、下水…60億円、上水…10億円、病院…2億円)

(単位：百万円)

区分	年度	普通会計	下水道会計	上水道会計	病院事業会計	合計
借換額	H19	1,088	6,199	1,578	146	9,011
	H20	2,506	12,903	2,157	602	18,168
	H21	2,193	3,933	—	—	6,126
	計	5,787	23,035	3,735	748	33,305
借換前利子	H19	111	1,660	291	11	2,073
	H20	555	4,723	823	280	6,381
	H21	390	1,492	—	—	1,882
	計	1,056	7,875	1,114	291	10,336
借換後利子	H19	9	287	40	1	337
	H20	113	1,184	47	66	1,410
	H21	171	434	—	—	605
	計	293	1,905	87	67	2,352
節減額	H19	▲ 102	▲ 1,373	▲ 251	▲ 10	▲ 1,736
	H20	▲ 442	▲ 3,539	▲ 776	▲ 214	▲ 4,971
	H21	▲ 219	▲ 1,058	—	—	▲ 1,277
	計	▲ 763	▲ 5,970	▲ 1,027	▲ 224	▲ 7,984

※節減額は、借換前、借換後の償還終了年までの利子支払総額から積算

※H19・H20…確定値（償還年数2年～10年 利率0.8%～2.45%）

※H21…推計値（償還年数2年～12年、利率1.475%～2.25%）

※H19上水道会計の借換額1,578百万円には、繰上償還をした199百万円を含む。

※H20普通会計の借換額2,506百万円には、繰上償還をした25百万円を含む。

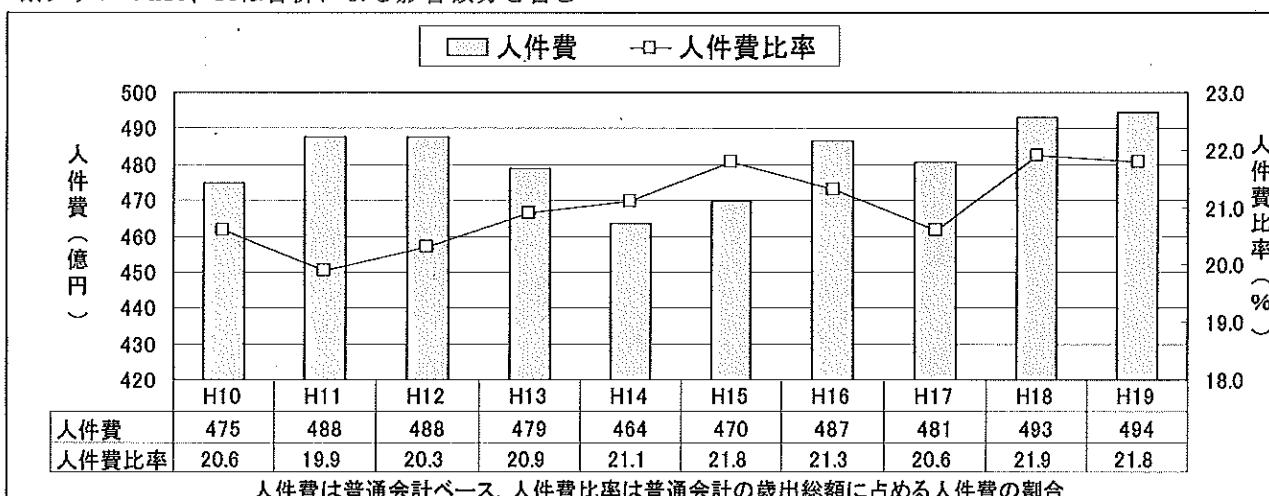
(4) 職員数を削減し、人件費総額を抑制します

【職員数の削減と適正化】

- ・職員数は、平成9年度から抑制に取り組み、平成16年度当初までに241人を削減。
- ・職員数の適正化については、平成17年4月の職員数6,448人（旧建部町及び旧瀬戸町の職員数を含む）に対し平成22年4月に10%、約645人程度の削減目標。
- ・平成21年度当初の職員数5,940人（岡山後楽館高等学校教諭除き、政令市移行に伴う岡山県からの人的支援42人を含む）から政令市移行による権限委譲に関する事務量換算151人を除くと5,789人となります。
- ・この5,789人は、平成17年4月の職員数6,448人と比べると、659人の削減となります。

【人件費比率の圧縮】

※グラフのH16、18は合併による影響額分を含む



年度	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
職員数(人)	6,133	6,144	6,082	6,009	5,989	5,981	5,921	6,168	6,107	6,241	6,029
退職手当(亿元)	32	44	49	48	44	52	51	48	55	71	62
退職者数(人)	131	160	176	178	165	203	212	236	233	319	257

※職員数は各年度4月1日現在。退職手当は普通会計ベース

- ・人件費比率が、平成19年度決算において21.8%と政令指定都市の中でも高いことから、これを平成22年度は18%台、平成27年度には17%台にすることを目指しています。
- ・職員数の適正化に加え、事務の効率性の向上、給与水準の見直し、業務の民営化などを進めることにより、人件費の抑制、財政の健全化を図ります。

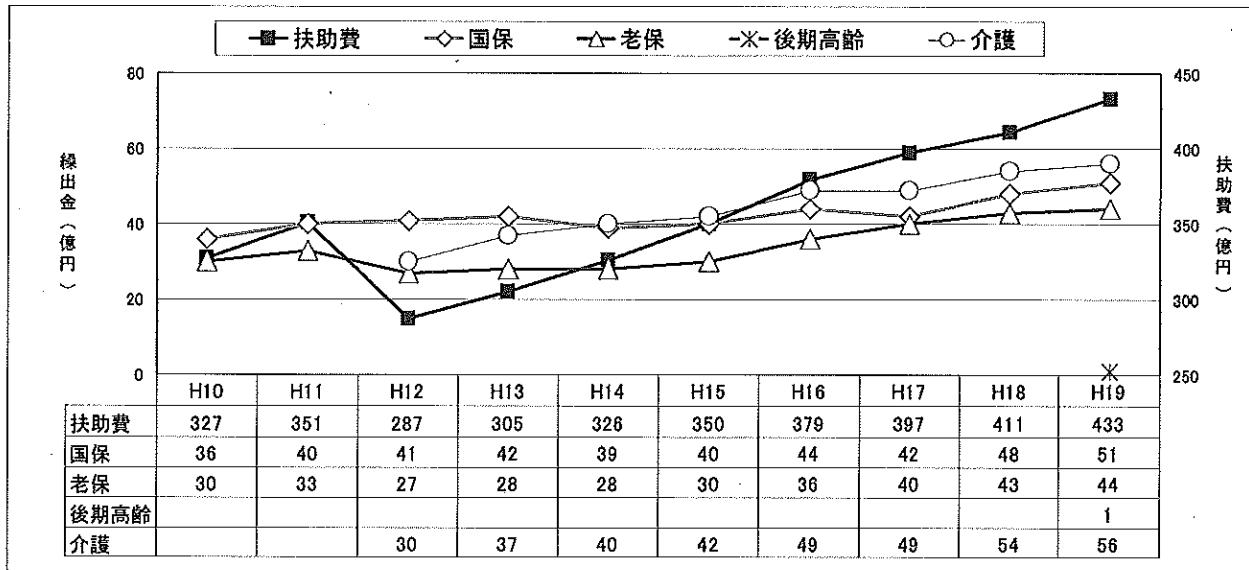
年度	H16	H17	H18	H19
岡山市人件費比率(%)	21.3	20.6	21.9	21.8
政令市平均(%)	17.9	17.7	17.9	18.0
政令市順位(岡山市/政令市数)	16/18	14/18	18/18	18/18

※人件費比率は普通会計決算ベース（政令市順位は仮想定）

- ・退職手当は、職員の年齢構成等から平成19年度に退職のピークを迎えて約71億円を支出したものの、今後は減少する見込みです。

(5) 扶助費・保険医療費の負担が増加しています

- 扶助費は、社会保障制度の一環として、一定水準の生活を維持するために個人に給付される経費であり、民生費では生活保護費、児童手当、児童扶養手当、乳幼児医療費等が、教育費では就学援助等がこれに該当します。
- また、保険医療費関係では、国民健康保険費、老人保健医療費、介護保険費の特別会計は、保険料等の特定収入と公費負担により運営されています。そのうち市負担については、一般会計からの繰出金として特別会計へ支出されています。



【扶助費は大幅増】

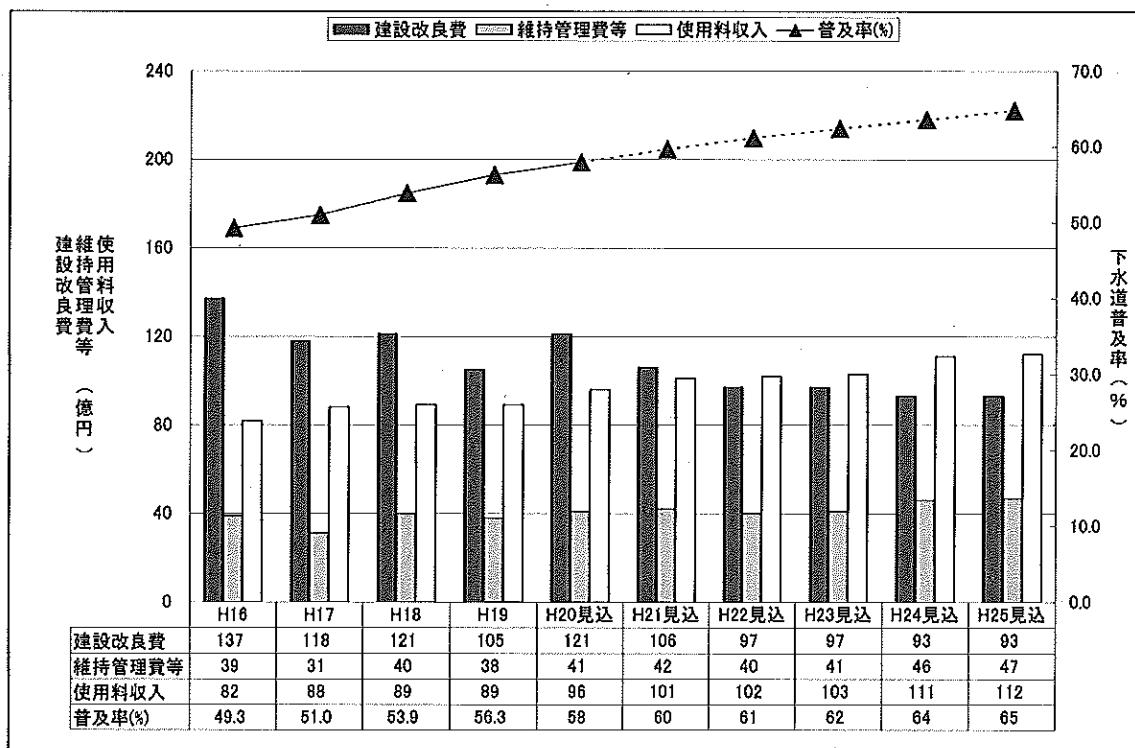
- 平成12年度の介護保険制度の導入により一旦は減少したものの、その後再び増加。平成10年度は327億円→平成19年度には433億円
- 増加の要因は、長く続いた景気低迷の影響や高齢者世帯の増加等による生活保護費の増加、児童手当や乳幼児医療費の制度拡充等による増加などが考えられます。

【保険医療費の特別会計への繰出金は増加傾向】

- 国民健康保険費繰出金は、平成10年度は36億円→平成19年度には一般会計からの基準外繰入2億円も開始し、総額で51億円。
- 老人保健医療費繰出金は、平成12年度に介護保険制度が創設されて一旦下がったものの、高齢化の進行や、公費負担率の引き上げもあり大きく増加。平成10年度は30億円→平成19年度には44億円。
- 介護保険費繰出金は、要介護者等の増等により年々増加。公費負担も、3年に一度改正される介護保険料とともに増加。平成12年度は30億円→平成19年度には56億円。
- 平成20年度から、老人保健医療制度は後期高齢者医療制度に移行しましたが、同制度の運営を行う県内全市町村で設立した広域連合に対し、平成19年度に制度立ち上げ準備に係る負担金1億円を支出。

(6) 下水道の効率的な普及に努めています

① 下水道事業の建設改良費、維持管理費、使用料収入及び下水道普及率の推移と今後の見通しは次のようになっています。



(公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道のみ)

【建設改良費は今後とも高水準】

- ・建設改良費は平成20年度の見込みで121億円となっており、平成16年度の137億円と比べると16億円減少しています。
- ・今後も国庫補助等の有利な財源を確保しつつ、人口集中地区を重点的に未普及地区の早期解消を図り、政令指定都市として必要な基盤整備を進めています。

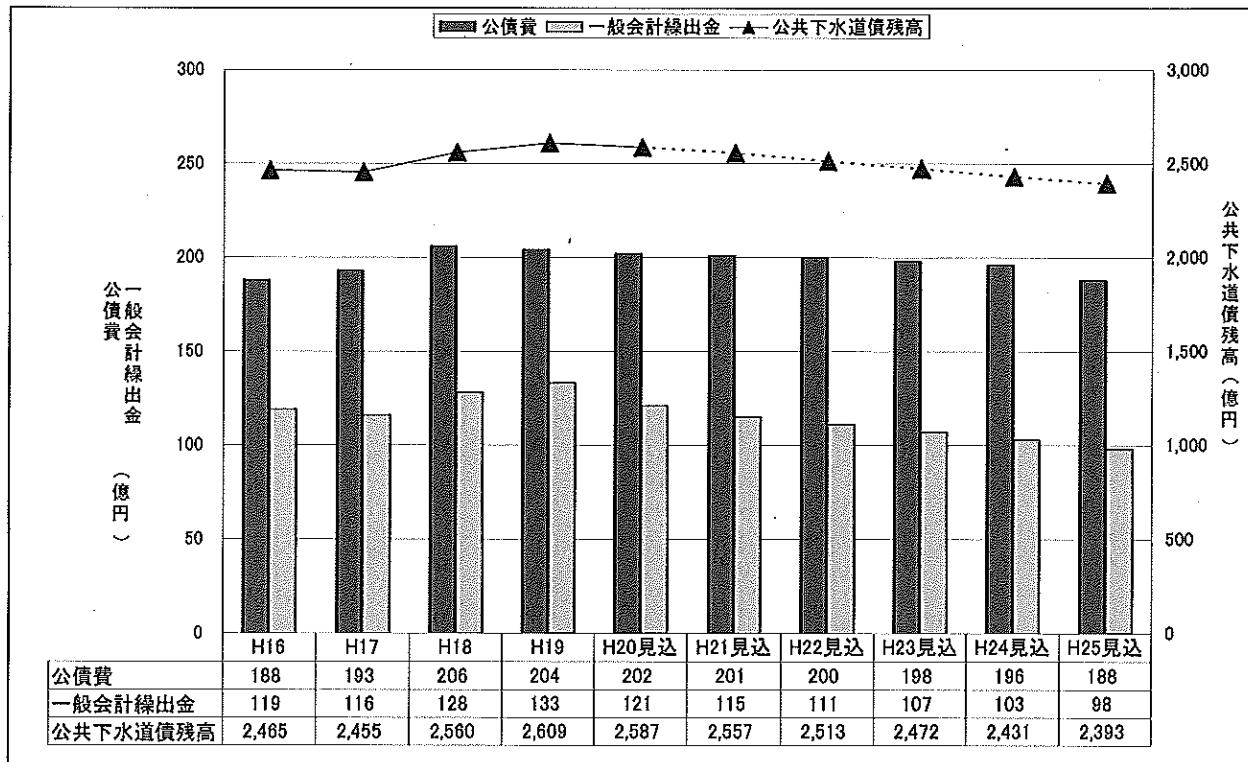
【維持管理費は増加】

- ・施設整備の推進による施設数や処理水量の増加、下水管等の老朽化に伴い維持管理費は今後も増加が見込まれます。
- ・使用料収入は下水道の使用者の増加とともに增收が見込まれますが、一般会計からの繰出金を除くと收支は均衡していません。
- ・そのため、接続率の向上等により適切な維持管理を行うための財源を確保するとともに、経常経費の見直し等により経営の安定化に努めます。

【下水道普及率は全国平均に大きく及ばず】

- ・下水道普及率は、平成16年度の49.3%から順調に伸びており、平成20年度末には58%程度と見込んでいます。
- ・しかし、全国平均（平成19年度末現在71.7%）には大きく及ばないことから、今後も整備効率の高い人口集中地区から重点的に整備を進めるなど、一層のコスト縮減に取り組みながら、効果的な下水道の普及に努めます。

- ② 下水道事業に対しては、一般会計から公債費や維持管理費などの一部を負担しており、公債費、公共下水道事業債残高及び一般会計繰出金の推移と今後の見通しは次のようになっています。



(公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道のみ)

(注) H19、H20、H21は高金利地方債から低金利地方債への借換えをそれぞれ61億円、128億円、39億円除く。

【公債費は200億円超】

- ・公共下水道債の返済である公債費は、償還利子も含め、平成18年度の206億円をピークに、今後は徐々に減少していくと見込んでいますが、当面200億円の規模となっています。

【一般会計からの繰出金は100億円超の高水準で推移】

- ・平成20年度の一般会計からの繰出金は121億円となっており、平成20年度の下水道使用料改定（平成20年4月から平均8.3%増）や経常経費の見直しに努めること等により、今後は減少していくと見込んでいます。
- ・一般会計からの多額の繰出金は、一般会計の財政運営を圧迫し、また下水道未整備地区住民との負担の均衡も考慮しなければなりません。今後とも適正な使用料水準を設定するとともに、より効率的な運営に努めます。

【公共下水道債残高は2,000億円超】

- ・平成19年度の2,609億円をピークに、今後は徐々に減少すると見込んでいます。
- ・また、公共下水道債は30年程度の償還期間で借り入れていますが、実際の施設の耐用年数は50年であるため「資本費平準化債」等を発行し、下水道事業に係る負担の平準化を図ります。

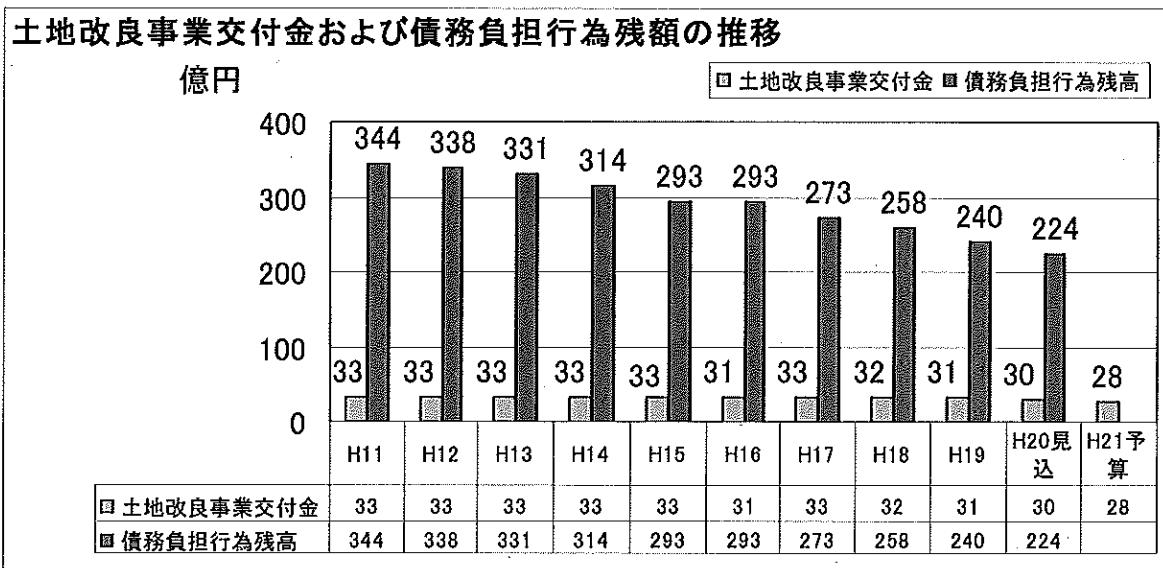
(7) 土地改良事業の債務負担行為残高の削減に努めます

【土地改良事業とは】

- ・土地改良事業とは、農業用用排水路や農道、農用地等を整備する事業です。事業で造成された施設は農業面の効果だけでなく、防災や憩い空間創出等農業面以外の機能も発揮しています。
- ・事業費は国、県、市、受益者（農家）が負担します。
- ・この事業費のうち受益者の負担については、土地改良区等の借入によって支払われていますが、岡山市はその借入額に対し債務負担行為（将来にわたって支払いを約束）を設定し、事業終了後の償還に合わせて土地改良区等に交付金を支出しています。

【土地改良事業に係る債務負担行為残高は多額】

- ・土地改良事業に係る債務負担行為残高は、平成19年度末で240億円となっており、市全体の債務負担行為残高の約3割を占めています。
- ・また、平成19年度の交付金は31億円となっています。

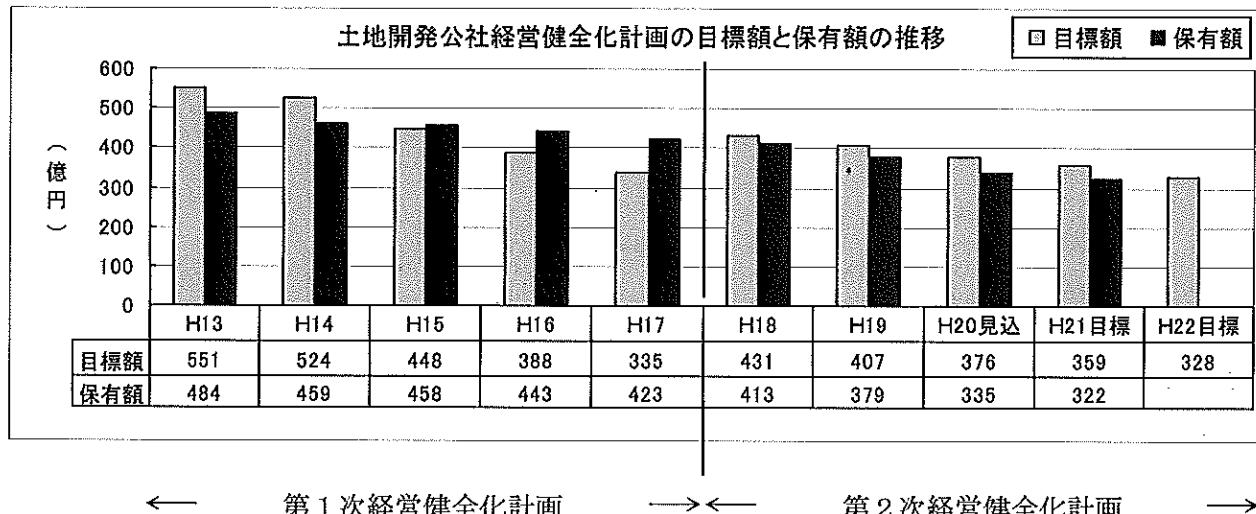


【土地改良事業の見直し】

- ・土地改良事業をより一層効率的・効果的に実施していくために、平成19年度に事業の基本的方向性を定め、「土地改良区の運営改善」、「事業費の確保」、「受益者負担」の3つの課題について、以下の取り組みを進めています。
- ・土地改良区の組織再編補助の新設や事業量に応じた事務費支援を見直し、合併や合同事務所などによる土地改良区の組織・運営体制の改善を図っていきます。
- ・債務負担行為残高を削減するために、これまで事業費の縮減などを図っていましたが、引き続き、事業の優先順位をより一層明確化し、効率的、効果的に実施していきます。
- ・合併により地域で異なる受益者負担については、平成21年度新規事業から改定し、統一しました。

(8) 土地開発公社の土地保有額100億円超の圧縮へ

- 現在、土地開発公社が保有している土地は、すべて公有地取得事業として、岡山市が買い取ることを約束して土地の先行取得を公社に依頼したものです。
- しかし、事業計画の見直しや、取得を依頼した岡山市の財政状況の悪化等により、期限内での岡山市の買い取りができず、公社は長期間保有したままの土地を多く抱えることとなっています。



【経営健全化に向けて】

- 岡山市では、平成13年度から経営健全化計画に基づき、保有土地の計画的買戻しや暫定活用などによる借入金の圧縮、また、資金借入にあたっては安定的な調達と金利の低減を図る等の努力をしてきましたが、平成17年度末の保有土地の総額（帳簿額）は423億円と、目標（335億円）を達成することはできませんでした。
- 市では平成18年度を初年度とする新たな経営健全化計画（5ヵ年間）を策定し、改めて保有土地の減少に努めてきた結果、これまで目標額を達成しており、平成21年度末の公社の土地保有高見込額は322億円となり、平成17年度末と比較した圧縮額は、100億円超となります。

(参考)

○公社保有地の主なもの(H20年度末時点)	【面 積】	【簿 価】
岡山操車場跡地整備事業	105,222m ²	128億円
新産業ゾーン整備事業	244,265m ²	100億円
西大寺地域拠点整備推進事業	34,122m ²	28億円

○H19年度末岡山市土地開発公社保有額 379億円

これは、

H20.4.1時点の政令指定都市17市に岡山市を加えた18市中12位

H20.4.1時点の中核市39市（岡山市含む）中最も多い